

平成25年度（平成24年度対象）

# 教育委員会点検・評価報告書

平成25年11月

伊達市教育委員会

## も く じ

1	はじめに	
(1)	趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	
(3)	点検・評価の方法	
(4)	点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の活動状況	3
(1)	教育委員会による点検	
	○平成24年度教育委員会活動一覧	
(2)	項目別点検	
	①教育委員会会議	
	②視察・学校訪問	
	③各種市内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
3	「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	10
(1)	学校教育	
	①社会で生きる実践的な力の育成	
	②豊かな心と健やかな体の育成	
	③信頼される学校づくりの推進	
	④安全・安心な教育環境づくりの推進	
(2)	社会教育	
	⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進	
	⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進	
(3)	芸術文化	
	⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造	
	⑧芸術・文化の人づくり・環境づくりの推進	
	⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進	
(4)	スポーツ振興	
	⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興	
(5)	達成度の評価一覧	
4	外部評価	44

## 1 はじめに

### (1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、伊達市教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

### (2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、伊達市教育振興基本計画に掲げられた「取り組むべき主な施策」とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

### (3) 点検・評価の方法と評価区分（取り組むべき主な施策ごとの評価について）

点検・評価にあたっては、平成24年度に実施した事業・取組の状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応方向を示し、達成・完了しているものを「A」、予定どおり進捗中のものを「B」、着手したが遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないものを「C」、着手時期だが未着手のものを「D」、中止・大幅な見直し等が必要なものを「-」として表示しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

### (4) 点検・評価結果の構成

#### ①取り組むべき主な施策

伊達市教育振興基本計画の教育目標に定めた、重点的に取り組む施策（37項目）です。

#### ②推進方策

重点施策の分析を行い、抽出した課題解決のために設定した具体的な方策です。

#### ③事業目的・取組事項

取り組むべき主な施策に基づく推進方策の事業目的及び取組事項を示しています。

#### ④平成24年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って平成24年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

#### ⑤実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

#### ⑥評価

平成24年度における事業（取組）の実施状況などを踏まえ、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

⑦今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「－」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載しています。

**【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況

平成24年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

### (1) 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月1回、第4金曜日を原則として開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（平成24年度は1回開催）があり、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等をホームページに掲載しました。また、定例会の開催に合わせて市内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。さらに、必要に応じて事案の調査、研究、協議及び周知等を行うための委員協議会が開催されました。

以下、平成24年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

#### ○平成24年度教育委員会活動一覧

4月20日（金）	定例会
5月24日（木）	定例会
6月22日（金）	学校訪問（関内小学校） 定例会
7月27日（金）	定例会
8月21日（火）	定例会
9月28日（金）	定例会
10月1日（月）	臨時会
10月30日（火）	定例会
11月13日（火）	委員協議会
11月22日（木）	学校訪問（伊達中学校） 定例会
12月21日（金）	定例会
1月25日（金）	定例会
2月8日（金）	委員協議会 定例会
3月22日（金）	定例会

## (2) 項目別点検

### ①教育委員会会議

#### ア 議案について

「伊達市教育委員会事務委任規則」第2条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第2条各号に掲げる事務（同条第2号に掲げる事務を除く。）について、緊急に処理する必要がある、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、これを臨時に代理することができ、臨時代理したときは、その旨を直近の教育委員会の会議において報告しなければならないと定められています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定すること。
- (2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める訓令を制定し、又は改廃すること。
- (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を市長に申し出ること。
- (4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。
- (5) 教育長を任免すること。
- (6) 附属機関の委員を任免すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (8) 特別支援教育推進委員会委員、体育指導委員を委嘱すること。
- (9) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等を処理すること。
- (11) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- (13) 市文化財を指定し、又は解除すること。
- (14) 1件の予定価格100万円以上の教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (15) 1件の予定価格100万円以上の工事の計画を策定すること。
- (16) 長の補助機関たる職員若しくは長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させること。
- (17) 長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任すること又は教育委員会の補助機関たる職員に補助執行させることに関する協議に対し同意等を行うこと。

上の表に従い、平成24年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(17)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づき審議すべき事案となっているもののほか、全体の場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による報告・協議が行われ、事業の実績・予定報告や付議前の案件の事前説明、今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

平成24年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

#### 4月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市社会教育委員の委嘱について	6
報告第1号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の平成24年4月1日付人事異動について）	7
報告第2号	臨時代理の報告について（伊達市教育委員会事務局職員等の平成24年4月1日付人事異動について）	7
報告第3号	心身障がい児童生徒の教育的適正就学について	その他

#### 5月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校管理規則の一部を改正する規則	2
議案第2号	伊達市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	8
議案第3号	伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について	その他
議案第4号	伊達市社会教育委員の委嘱について	6
議案第5号	平成24年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
報告第1号	臨時代理の報告について（平成23年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	3
報告第2号	心身障がい児童生徒の教育的適正就学について	その他

#### 6月定例会

番 号	案 件	該当
報告第1号	臨時代理の報告について（平成24年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	3

#### 7月定例会

番 号	案 件	該当
	議案・報告案件なし	

## 8月定例会

番 号	案 件	該当
選挙第1号	委員長の選挙について	その他
指定第1号	委員長職務代理者の指定について	その他
議案第1号	平成24年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
報告第1号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の平成24年8月16日付人事異動について）	7
報告第2号	臨時代理の報告について（平成24年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	3

## 9月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校学校医等表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
議案第2号	伊達市指定文化財の指定について	13

## 10月臨時会

番 号	案 件	該当
指定第1号	委員長職務代理者の指定について	その他

## 10月定例会

番 号	案 件	該当
	議案・報告案件なし	

## 11月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育委員会の点検・評価について

## 11月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	まなびの里条例の一部を改正する条例	3
議案第2号	公の施設に係る指定管理者の指定について	3
議案第3号	平成24年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
議案第4号	教育委員会の点検・評価について	9



## 12月定例会

番 号	案 件	該当
報告第1号	心身障がい児童生徒の教育的適正就学について	その他

## 1月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市行政財産使用料条例及びまなびの里条例の一部を改正する条例	3
議案第2号	伊達市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則	2
議案第3号	伊達市立学校教育実践表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
議案第4号	学校職員の処分の内申について	7
報告第1号	臨時代理の報告について（平成24年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	3
報告第2号	平成25年度教育行政推進に関する予算について	その他

## 2月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成25年度教育行政執行方針（案）について

## 2月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市長の権限に属する事務の一部を委任する規則の一部改正に係る協議について	17
議案第2号	まなびの里条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第3号	平成24年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
議案第4号	平成25年度伊達市一般会計予算（教育費関係予算）について	3
議案第5号	平成25年度教育行政執行方針について	1
議案第6号	学校職員の処分の内申について	7

## 3月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市教育委員会事務委任規則及び伊達市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	2
議案第2号	伊達市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第3号	学校職員の処分の内申について	7

報告第1号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の平成25年4月1日付人事異動について）	7
-------	--	---

## イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続によるもの以外については、各委員とも高い関心と問題意識を持った積極的な発言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含めたメリハリのある議事運営に努めました。

## ②視察・学校訪問

教育委員会会議の開催に合わせて、平成24年度においては市内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校のよさや抱えている課題などを把握することに努めました。

- ・平成24年6月22日 関内小学校

内容 授業参観、懇談等

観点 平成24年度の学校経営方針、特色ある学校活動等について

概要

学校の教育目標

学校課題と解決の方策

学力の向上への具体的取り組み

- ・平成24年11月22日 伊達中学校

内容 授業参観、懇談等

観点 平成24年度の学校経営方針、特色ある学校活動等について

概要

学校経営及び学校運営

実践上の課題と具体的な方策

## ③各種市内行事、会議・研修会等への参加

市内小中学校及びさくら幼稚園の入学式・卒業式に、委員長、各委員、教育長らが伊達市教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

- ・平成24年8月7日

会議名 伊達市教育実践交流研修会（伊達市）

- ・平成24年8月23日～8月24日

会議名 平成24年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（根室市）

- ・平成25年2月7日～2月8日

会議名 平成24年度胆振管内教育委員会委員研修会（登別市）

・平成25年2月12日

会議名 平成24年度市町村教育委員会新任委員研修会（札幌市）

#### ④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、ホームページにより公開しました。今後もより一層市民の理解と協力を得るため、広報紙やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

#### ⑤パブリックコメントの実施について

広く市民の皆さまのご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを実施しました。平成24年度においては、次のとおり意見募集を行いました。

案 件 名	意 見 募 集 期 間	意見 の数	意見及び 市の回答公表日
「まなびの里条例の一部改正（案）」 について	平成24年10月1日 ～平成24年10月31日	6	平成24年11月6日 市ホームページで 公表
「伊達市立さくら幼稚園のあり方」に ついて	平成24年12月7日 ～平成25年1月7日	2	平成25年1月16日 市ホームページで 公表

### 3 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

平成23年度（平成22年度対象）までの点検・評価は、伊達市教育行政執行方針に掲げられた推進項目に基づいた取組の概要及び実施状況をまとめていましたが、平成24年度（平成23年度対象）から「伊達市教育振興基本計画」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しています。

#### (1) 学校教育

##### ① 社会で生きる実践的な力の育成

取り組むべき主な施策	確かな学力の向上をめざす教育の推進	評価	B
推進方策	学力向上をめざす教育課程の編成・実施・評価、学習指導の工夫・改善、授業の改善に生かす評価の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学力調査により児童生徒の学力や学習状況を把握しその結果の検証を図る。 一人一人が確かな学力を身に付けることを基本として学習指導の工夫・改善を図る。 児童生徒、保護者アンケートを実施し、授業の改善に生かす評価の充実を図る。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査及び中学3年を除く全学年を対象を拡大した伊達市学力テストの実施</li> <li>・教育委員会主催の研修会実施及び指導工夫改善のTT活用</li> <li>・子どもによる授業評価の実施と結果の授業改善への活用</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月実施の全国学力・学習状況調査及び12月実施の伊達市学力テストの結果、分析を踏まえ、学校ごとに学力向上プランを策定</li> <li>・8月に伊達市教育実践交流・研修会を実施</li> <li>・指導工夫改善のためTTを活用 (TT：ティーム・ティーチング[Team Teaching]…学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、生徒の習熟度などに合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態。)</li> <li>・小学校8校、中学校3校において、児童生徒による授業評価アンケートを実施</li> </ul>			

《評価》

伊達市独自の学力テストを実施し、星の丘小中学校を除く全学校において学力向上プランを策定することができた。

TTを活用することにより学習指導の工夫改善が図られ、児童生徒の学力向上に資することができた。

さらに、伊達市教育実践交流・研修会を開催し、170名の参加による課題別分科会で教師間の実践交流が図られた。

授業評価アンケートにより、教師側の指導改善の評価に資することが出来た。

《今後の課題と対応方向》

- ・伊達市学力テストを実施する目的は、全国学力・学習状況調査との視点とは異なり、一人一人の課題解決に向けてデータを蓄積し基礎学力を身に付けさせることであるため、今後のデータ分析と活用方法が課題
- ・今後とも、伊達市教育実践交流・研修会を継続して実施することが必要
- ・授業評価アンケートについては、全学校で教師自らの指導改善に資するために評価するという狙いをもって実施することが必要
- ・教師個々の意識の改善（授業改善）をどう図るかが課題

取り組むべき主な施策	特別支援教育の充実	評価	B
推進方策	一貫した支援をめざした特別支援教育の推進、特別支援教育推進体制の充実		
《事業目的・取組事項》			
乳幼児から中学校卒業まで一貫した支援が行われるよう幼稚園、学校、医療、保健センター等の関係機関と連携しながら特別支援教育の推進を図る。 特別支援教育支援員・介護員を配置。伊達市コーディネーターや伊達市専門家チームをメンバーとする伊達市特別支援教育推進委員会による適正就学について審議。			
《平成24年度の事業（取組）の概要》			
・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用。幼・小・中・高校間における個別の教育支援計画等の円滑で効果的な引継ぎ ・小学校、中学校に特別支援教育支援員・介護員を配置 ・伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議による専門的助言、伊達市特別支援教育推進委員会に対して就学措置の諮問を6月に実施			

<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用や円滑かつ効果的な引継ぎのために、ハンドブック「伊達市の特別支援教育推進のために」を策定</li> <li>・小学校、中学校合わせて支援員14名・介護員18名を配置。障がいのある幼児・児童・生徒のため、伊達市コーディネーターによる学校訪問や伊達市専門家チーム会議を開催</li> <li>・伊達市特別支援教育推進委員会に対して次年度の就学措置を6月に諮問し、特別支援教育推進委員会支援部会の5回の審議を経て、会長から220名の措置決定の答申を12月に受理</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>ハンドブック「伊達市の特別支援教育推進のために」の策定により、次年度に向けて一貫した支援をめざした特別支援教育を推進することができた。</p> <p>また、特別支援教育推進体制については、胆振管内の他市町に比しても充実している。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児から中学校卒業まで一貫した支援をめざした特別支援教育を推進するため、個別の教育支援計画等の円滑かつ効果的な引継ぎを図るよう策定したハンドブック「伊達市の特別支援教育推進のために」の有効活用</li> </ul>

取り組むべき主な施策	情報教育の充実	評価	<b>B</b>
推進方策	情報教育の充実、情報教育設備の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>情報化の進展等に伴って必要となる有害情報に適切に対応する情報活用能力の育成と、発達段階に応じて情報機器を利用する際の情報モラルを身につけさせることを目的とした取組を推進する。</p> <p>教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの整備充実を図る。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報活用能力の育成と情報モラル教育の推進</li> <li>・情報機器活用のマナーやネットトラブル等回避のための指導</li> <li>・教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの整備</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の総合的な学習の時間や中学校の技術の授業において、全学校でコンピュータや携帯電話等の情報通信機器の正しい利用について指導</li> <li>・ネットトラブル防止については、北海道教育委員会発行のリーフレットや学校便り等の配付による家庭への啓蒙活動は小学校7校、中学校5校で実施し、児童生徒に対する指導は全学校で実施</li> <li>・教育用コンピュータ等の機器及びソフトウェアの整備については、平成24年度において小学校で144台、中学校で129台を購入またはリース方式により整備</li> </ul> <p>※パソコン1台当たりの児童生徒数 小学生11.4人 中学生6.8人</p>			

《評価》

学校・教育委員会が把握したネットトラブル発生件数は小学校1件、中学校1件であり、いずれも解決しているものの、今後ともトラブルの未然防止に向けた指導の継続が必要。

また、教育用コンピュータ等及びソフトウェアの整備については、WindowsXPのサポートが平成26年4月に終了することから、「学校パソコン更新計画」において、児童生徒用については平成26年度、教師用については平成27年度までに順次更新することとしており、計画に基づいた機器の整備を行っている。

《今後の課題と対応方向》

- ・発達段階に応じて著作権や発信した情報に対する責任について指導するとともに、情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深めることが必要
- ・児童生徒の情報機器に対する自己管理や判断力が未だ不十分なため、家庭との連携強化を図りながらトラブルの未然防止に向けた指導の継続が必要
- ・インターネットを通じて行われる誹謗、中傷等の「いじめ」もあることから、学校毎の「危機管理マニュアル」への掲載が必要
- ・教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの整備については、パソコンの法定耐用年数が4年であるにも関わらず、現状では使用開始から5～6年経過している機器もあり、故障が頻発している状況であることから、平成27年度以降についても、新たな計画を策定し、計画的かつ継続的な機器の更新が必要

取り組むべき主な施策	環境教育の推進	評価	B
推進方策	環境問題への理解の促進、環境に対し行動する意欲や態度の育成		
《事業目的・取組事項》 自然体験や社会体験活動を通じて環境問題について総合的に考えることができるよう環境教育の取組を促進し、また日常生活の中で省エネルギー問題等に取り組む実践力を身に付けることができるよう学習機会の提供を促進する。			
《平成24年度の事業（取組）の概要》 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等様々な機会をとらえた取組の実施 ・地域の自然環境を生かした参加・体験型の教育プログラムの推進			
《実施状況》 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で環境問題への取組を全校で実施 ・地域の産業施設等を活用した環境教育プログラムへの取組を小学校全校、中学校2校で実施			
《評価》 環境教育に関する学習について、引き続き全ての学校で教育課程上に位置づけられ、環境教育プログラムについても、地域の産業施設等を活用した環境教育の取組がなされた。 ※環境教育に取り組んでいる学校の割合 100%			

<p><b>《今後の課題と対応方向》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校において教育課程上に位置づけた計画的な指導の継続</li> <li>・伊達市次世代エネルギーパークの施設を活用した学習の推進が求められており、それをねらいとする学習を各学校でどう教育課程に位置づけるかを含めた環境教育の全体計画の検討と見直しが必要</li> </ul>
--

取り組むべき主な施策	キャリア教育の推進	評価	B
推進方策	望ましい勤労観・職業観の育成		
<p><b>《事業目的・取組事項》</b></p> <p>発達段階を踏まえ、一人一人の社会的、職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度の育成を図る。</p>			
<p><b>《平成24年度の事業（取組）の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等様々な機会をとらえ、地域の見学や家族・身近な人の仕事調べ、職場体験学習の実施</li> </ul>			
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、6校が特別活動、総合的な学習の時間において実施</li> <li>・中学校では、全学校が進路指導の全体計画の中に位置づけて、特別活動、総合的な学習の時間で取り組み、職場体験学習についても実施</li> </ul>			
<p><b>《評価》</b></p> <p>小学校では、発達段階を踏まえて取り組んでいる学校が前年度の30%から60%（10校中6校）に増加し、中学校では、全ての学校で進路指導の全体計画の中で位置づけられた。</p>			
<p><b>《今後の課題と対応方向》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において、発達段階を踏まえたキャリア教育について教師間での共通理解と指導推進を図ることが必要</li> <li>・中学校において、キャリア教育イコール中学校における職業体験学習という概念を抱きがちであるため、キャリア教育の目的について教師間で共通理解を図りながら、今後とも、進路指導の全体計画の中で継続した位置づけが必要</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	国際理解教育の充実	評価	B
推進方策	外国語教育の充実及び国際理解教育の充実		
<p><b>《事業目的・取組事項》</b></p> <p>小学校では学習指導要領に外国語活動が導入されたことを踏まえ、児童の興味関心を高める指導方法の充実に取り組むとともに、中学校ではコミュニケーション能力の育成に取り組む。また、国際社会において主体的に行動できる能力等を育成するため、姉妹都市との交流を通じて異なる文化や習慣をもつ人々と協調する態度を培う。</p>			



<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手（ALT）の学校派遣</li> <li>・レイクカウチン中学生派遣事業。（隔年）</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTの学校等派遣。 小学校 279回、中学校 200回、その他活動 215回</li> <li>・レイクカウチン中学生派遣事業 派遣期間：平成24年10月5日～10月12日 派遣人数：中学生14名、引率教員4名、行政職員3名 計21名</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>ALTは平成24年度2学期から3名体制としたことにより、学校派遣回数、小学校、中学校ともに大きく上回る事ができた。また、ALTの増員や、公用車使用を認めたこと等により緊急時の補完体制も一定程度整備された。</p> <p>レイクカウチン中学生派遣事業においては、現地でのホームステイ中に、教育、文化、スポーツ等を通して、国際理解を深め人々との交流を行うことができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領において、小学校では5・6年生に外国語活動が導入されたこと、中学校では週当たりの授業時数が3時間から4時間になったことに加えて、従前の「読み書き中心」から「聞くことや自分の考えを表現すること」が求められるようになり、小中学校いずれにおいてもALTの更なる活用が重要</li> <li>・レイクカウチン中学生派遣事業については、旧大滝村からの継続事業であり、地域振興基金充当事業として実施しているが、平成25年度からは教育委員会から大滝総合支所に所管替えることで、レイクカウチン町との交流事業の中核を担う大滝区民にとって、より身近な事業となることを期待</li> </ul>

取り組むべき主な施策	社会の変化に応じた高等学校教育の推進	評価	—
推進方策	高等学校の在り方の検討		
《事業目的・取組事項》			
伊達市の特色に応じた新しいタイプの学校の設置や特色ある教育活動の編成に向けて、北海道教育委員会に対して要望活動をする。			
《今後の課題と対応方向》			
北海道教育委員会が決定する「公立学校配置計画」に対しての継続的な要望活動には限界があることから、今後も胆振地区検討協議会において意見交換や情報収集に努める。			

②豊かな心と健やかな体の育成

取り組むべき主な施策	幼稚園教育の充実	評価	B
推進方策	教育内容等の充実、保護者負担の軽減		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>幼稚園教育要領改訂の趣旨を踏まえ、発達や学びの連続性、社会の変化に対応した教育、多様な体験活動などを重視した教育課程を編成・実施するとともに、子育て支援活動に取り組む。また、幼稚園や保育所と小学校が相互に教育内容を理解したり、子ども同士の交流を図るなど、指導方法の工夫や改善に向けた連携を図る。</p> <p>私立幼稚園に通園する保護者の負担軽減を図るため、就園奨励費の補助を実施する。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスに学級菜園を設けての食育活動</li> <li>・障がいのある園児への支援の充実</li> <li>・小学校との交流に加え、保育所との交流の実施</li> <li>・危機管理の見直しのため、講師を招いての研修の実施</li> <li>・平成24年度幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づく補助金の交付</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスで野菜を栽培・収穫し、全クラスで食す</li> <li>・支援が必要な園児に対しては、全職員が共通理解の下で行えるよう全体会を年8回開き、そのうち4回は伊達市コーディネーターを要請した研修を実施</li> <li>・保育所と幼児同士の交流を2月に3回、小学校児童との交流を12月に東小、2月に伊達小とそれぞれ1回行った。就学先小学校に向けた保育公開を2月に1回実施</li> <li>・危機管理マニュアルを見直して全職員で確認し、専門講師による護身術講習会を全職員で実施</li> <li>・就園奨励費の補助は、伊達幼稚園111件、京王幼稚園186件、ピノキオ幼稚園5件、とうやこ幼稚園10件、計321件を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>学級菜園の取組により自分たちで育てるという意識を持つことができ、収穫した後の片づけも意欲的に行うことができた。</p> <p>支援が必要な園児に対しては、全職員が共通理解の下で支援を行うことができた。</p> <p>保育所との交流は、就学に向け互いの意識を高めることができた。</p> <p>危機管理の面で講師を招いての講習は、全職員が共通理解を確認できた。</p> <p>各家庭の所得状況により、経済的負担軽減を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所との交流は、もう少し早い時期から計画的に行うことが必要</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	豊かな心を育む教育の推進	評価	B
推進方策	道徳教育の充実、読書活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>家庭や地域との連携を図り、地域の人材や本市が有する自然や歴史的風土等の多様な教育資源を活用して道徳教育の充実を図る。</p> <p>読書は、想像力や考える習慣を身に付けることができ、豊かな感性、情操、思いやりの心を育む上で大切な営みであることから、さらに読書活動の推進を図る。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな感性を育む視点での学校における道徳教育全体計画の見直し</li> <li>・道徳の時間の学級別年間指導計画の作成と授業改善に向けた校内研修の充実</li> <li>・保護者を対象とした参観日における道徳の授業公開の実施</li> <li>・心の成長を促す読書活動の推進</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育全体計画の見直し、道徳の時間の学級別年間指導計画の作成について、全ての学校において実施</li> <li>・授業改善に向けた校内研修の充実について、小学校7校、中学校2校で実施</li> <li>・道徳の時間の授業公開について、小学校7校、中学校2校で実施</li> <li>・朝の読書等心の成長を促す読書活動の推進について、小学校9校、中学校4校で実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>市内全校で道徳教育全体計画の見直しが図られるとともに、その具体的な取組として学級単位の道徳の時間の年間指導計画の作成や読書指導が進んだ。</p> <p>道徳の時間の授業改善に向けた校内研修の充実について、前年度の小学校6校、中学校2校の8校から小学校7校、中学校2校の9校へと取組が進み、道徳の時間の参観日の授業公開については、前年度の小学校5校から小学校7校、中学校2校の9校へと取組が広がった。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の推進については、家庭や地域との連携を図りながら「道徳の時間」を「要」として、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通じて取り組んでいくという共通理解が必要</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	健やかな体を育てる教育の推進	評価	C
推進方策	体育学習の充実、運動部活動・スポーツ少年団活動の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>子どもの体力・運動能力調査を客観的に把握し、体育の授業を中心とした学校の教育活動を通じて児童生徒の能力・適性の伸長を図る。</p> <p>学校の運動部活動の円滑な実施と学校の枠を超えて行うスポーツ少年団活動の育成。</p>			

<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省や北海道教育委員会の指定を受けた抽出校において、体力・運動能力調査を実施</li> <li>・北海道教育委員会が作成した「新体力を有意義に活用するために」の有効活用を学級単位で図りながら、計画的な体力・運動能力調査の実施と結果の分析を踏まえた各校で体力・運動能力向上プランを作成</li> <li>・学校の枠を超えたスポーツ少年団の育成</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の指定を受け、伊達小学校5年生が全国体力・運動能力調査を実施</li> <li>・北海道教育委員会の指定を受け、光陵中学校全学年が北海道体力・運動能力調査を実施</li> <li>・小学校、中学校全校において、体力・運動能力の実態把握に向けた計画的な体力・運動能力調査を実施し、その結果を踏まえた体力・運動能力向上プランを星の丘小中学校以外の各校で策定</li> <li>・リーダー研修会の開催やスポーツ少年団ごとの体力テスト、全スポーツ少年団員と母集団が参加したスポーツ交流会の実施</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>学校独自に体力・運動能力調査を実施しているものの、実施種目も学校毎に様々である。また、市内一斉の体力・運動能力調査を実施していないため、伊達市全体としての傾向は把握できていない状況にある。</p> <p>学校の枠を超えたスポーツの場として、家庭や地域社会と連携したスポーツ少年団活動がされている。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学校、中学校全校が、共通の基準による体力・運動能力調査を実施し、その結果に基づいた具体策を講じることが必要</li> </ul>

取り組むべき主な施策	体験的な学習・活動の充実	評価	<b>B</b>
推進方策	体験的学習の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>特別活動や総合的な学習の時間など教育課程に適切に位置づけるとともに、様々な体験を積み重ねる機会を充実し、学校の教育活動全体を通して取組を促進する。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的学習を教育課程に位置づけ、農作業や動物の飼育体験、地域と連携したボランティア活動等を促進</li> </ul>			

<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校全校において、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に位置づけ、自然にかかわる体験活動、勤労生産にかかわる体験活動、ボランティア活動など社会奉仕にかかわる体験活動を実施</li> <li>・中学校ではキャリア教育の視点も入れた職業や就業に係る体験学習を実施</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>特別活動や総合的な学習の時間などを教育課程に適切に位置づけ、学校の教育活動全体を通して体験的学習を促進することができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、体験的学習を教育課程に位置づけ、学校の教育活動全体を通じた指導の継続が必要</li> </ul>

<p>取り組むべき主な施策</p>	<p>食育・健康教育の推進</p>	<p>評価</p>	<p><b>B</b></p>
<p>推進方策</p>	<p>食育の推進、健康教育の充実</p>		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>児童生徒の発達段階に応じ健全な食生活を実践できる資質・能力を身に付けさせるため、食に関する指導を推進するとともに、体育や特別活動等を通じて各種感染症の予防やストレスへの対処法など、健康に関する知識を高める学習指導の充実を図る。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭を中心とした食育授業の実施</li> <li>・特別活動、総合的な学習の時間における取組の推進</li> <li>・健康診断の結果活用</li> <li>・健康・安全教育の実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭を中心とした食育授業の実施（小学校6校、中学校3校で実施）</li> <li>・特別活動、総合的な学習の時間における取組の推進（各校で実施）</li> <li>・健康診断の結果活用（全校で実施）</li> <li>・健康・安全教育の実施（全校で実施）</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>栄養教諭による食育授業については、当初計画どおり派遣授業を実施することができた。</p> <p>また、健康な身体の保持と増進のため、各校の養護教諭や栄養教諭を中心に各種保健指導やフッ化物洗口を全校で実施しており、次年度以降も継続したい。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・食育、特に規則正しい食習慣の形成は、各家庭の生活リズムと深く関係するため、保護者の理解と協力が不可欠である。例えば朝食を摂っていない子どもの数はそれほど多くはない一方で、その改善は非常に困難であり、担任単位ではなく学校全体で共通理解を図りながら、きめ細かな配慮が必要
- ・子どもの体力、運動能力の客観的な把握と、その結果に基づいた取組が広がりを見せているが、今後は体力等向上のための具体的な目標設定と、目標達成に向けた取組を検討のうえ、継続的な実施が必要
- ・今後は学校におけるアレルギー疾患に対する対応についての取組や、新たな学校給食センターの整備が急務

取り組むべき主な施策	生徒指導・教育相談の充実	評価	B
推進方策	生徒指導の充実、いじめへの取組の充実、不登校への取組の充実		
《事業目的・取組事項》			
<p>子どもの人間関係を基盤とした学校全体で取り組む生徒指導体制、いじめの実態把握や相談・指導のための校内体制の充実と地域と連携した解決に向けた取組、不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の充実を図る。</p>			
《平成24年度の事業（取組）の概要》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的や視点を明確にした教育相談の実施と生徒指導全体計画の見直しを図る。子どもに自己存在感を与える学年・学級経営の推進</li> <li>・いじめ調査の実施と早期発見・解決に向けて、校長を中心とした学校と地域の連携による体制強化</li> <li>・全校体制による不登校対策の取組を推進</li> <li>・不登校対策訪問アドバイザーを配置。不登校児童生徒サポートハウスの運営。</li> </ul>			
《実施状況》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の実施及び生徒指導全体計画の見直しについては小学校9校で実施、自己存在感を与える学年・学級経営の推進については、中学校4校で実施</li> <li>・北海道教育委員会によるいじめ調査を、市内の全児童生徒を対象に2回実施した。早期発見・解決に向けた取組について、学校毎に「危機管理マニュアル」いじめ編を整備し、小学校、中学校全校で実施</li> <li>※いじめにあった児童生徒の割合：小学校0.1%（1,748名中2名）・中学校0%</li> <li>・全校体制による不登校対策について、全学校で実施</li> <li>・不登校対策訪問アドバイザーを2名配置。不登校児童生徒サポートハウスの運営。</li> <li>※不登校児童生徒の割合：小学校0.3%（1,748名中6名）・中学校2.4%（911名中22名）</li> </ul>			

《評価》

教育相談の充実や校内体制の確立、いじめ・不登校対策への取組について、校長を中心とした校内事例研修会や情報交換会等を計画的に開催した。

《今後の課題と対応方向》

- ・今後とも、校長を中心とした協働体制のなかで、日常的に子どもの様子や動きを注意深く見取り、速やかな対応に心がけた生徒指導・教育相談の継続が必要
- ・不登校やいじめを抑止するための取組（主として学級経営）の充実が必要
- ・校長を中心とした地域・家庭や関係機関と連携する支援システム構築の整備・充実が必要

③信頼される学校づくりの推進

取り組むべき主な施策	開かれた学校づくりの推進	評価	B
推進方策	学校評価・情報提供の促進、学校支援ボランティアなど地域人材の活用		
《事業目的・取組事項》 保護者や地域住民の教育活動への参画を促進するとともに情報提供を行うなど、開かれた学校づくりや学校支援ボランティア等地域人材の活用を図る。			
《平成24年度の事業（取組）の概要》 ・全学校に設置されている学校評議員の目的や役割の再確認 ・年度の重点教育目標達成状況を明確にした自己評価の実施 ・学校関係者評価の充実とその結果を受けた改善策の公表 ・保護者・地域へ学校便りの配布等、情報提供を行い、地域に向けた公開授業を実施			
《実施状況》 ・学校評議員の目的・役割の点検、重点教育目標達成状況の自己評価の実施、学校関係者評価の充実とその結果の公表については、小学校・中学校全校で実施 ・保護者・地域へ学校便り等の配布については、小学校9校、中学校5校で実施、また、地域に向けた公開授業については、小学校8校、中学校3校で実施			
《評価》 全学校で、学校評議員の役割を認識し自己評価を実施していることは、学校・家庭・地域社会相互の理解・連携が必要不可欠との認識に立ち、多岐にわたる今日的課題に取り組んでいるものと判断する。 また、地域に向けた公開授業については、前年度の60%（15校中9校）に比して73%（15校中11校）と増加した。			

<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員制度の機能と役割を活かした、より効果的な運営推進が必要</li> <li>・地域に向けた公開授業について、「学校に来てください」の案内だけでなく、その目的を地域に具体的に示す方法を検討し、学校に対する興味・関心を高めてもらう工夫が必要</li> </ul>
---

取り組むべき主な施策	特色ある学校づくりの推進	評価	B
推進方策	地域に関する学習活動の推進		
《事業目的・取組事項》			
本市の人材や自然、歴史的風土、伝統、文化など特色のある優れた教育資源を活用した授業を展開する。			
《平成24年度の事業（取組）の概要》			
・総合的な学習の時間において地域の人材や特色を活かした授業を展開			
《実施状況》			
小学校、中学校全校において、地域の人材を活用した総合的な学習の時間の授業が行われ、地域の人々の暮らしや伝統と文化に触れる機会が確保された。			
《評価》			
地域と連携した学校独自の特色ある授業は、学校のより一層の個性化・活性化につながった。			
《今後の課題と対応方向》			
・今後とも、学校毎に地域の教育資源を活用した授業の継続が必要			

取り組むべき主な施策	学校間の連携・接続の推進	評価	B
推進方策	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組、小学校と中学校との連携に向けた取組		
《事業目的・取組事項》			
子どもの発達段階は小学校と中学校では大きな差があり、個性を最大限に伸ばす教育を推進するため、小学校や中学校への進学時における学習のつまずきや中1ギャップ解消を目的として学校種間の連携・接続を図る。			
《平成24年度の事業（取組）の概要》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所と小学校との連携による交流活動の実施</li> <li>・小学校、中学校間での授業研究会等の交流活動の実施</li> <li>・中学校、高等学校間で進学に向けての情報交換の実施</li> </ul>			



<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の9校が、幼稚園、保育所との交流、幼児の小学校への体験入学、指導要録等の引継ぎ等を実施</li> <li>・ 中学校は全校において、小学校との学習指導や生徒指導の情報交流、授業研究会の実施、学校行事等の合同実施</li> <li>・ 中学校は全校において、進学決定した生徒について進学先の高等学校との情報交換を実施</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>教員相互の児童生徒理解が深まり、その結果子どもの学習意欲の高まりにつながった。</p> <p>小学校、中学校の連携においては、中学校への進学にあたって、学習面だけではなく生徒指導上の問題解決につながるため、中1ギャップからの視点からも効果があった。また、キャリア教育の視点からも、高等学校との連携については生徒一人一人の自立や社会参加につながるため効果があった。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後とも、学習のつまずきや中1ギャップ解消を目的とした学校種間の連携・接続を継続していくことが必要</li> </ul>

<p>取り組むべき主な施策</p>	<p>教職員の資質向上について</p>	<p>評価</p>	<p><b>B</b></p>
<p>推進方策</p>	<p>管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化、教職員の資質・能力の向上</p>		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学校運営の責任者である校長や教頭の管理職の資質・能力を高め、リーダーシップにより学校組織の活性化を図るとともに、信頼され優れた資質・能力を有する教職員の育成を図る。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例校長会・定例教頭会の充実と校長会・教頭会合同研修会の実施</li> <li>・ 胆振教育局義務教育指導監と指導室指導員による学校訪問</li> <li>・ 胆振教育局義務教育指導主事と指導室指導員による学校訪問</li> <li>・ 伊達市教育実践交流・研修会における司会者、助言者としての管理職の参画</li> <li>・ 伊達市教育実践交流・研修会の実施、研究校指定と公開研究会の実施、学校教育実践表彰の実施</li> <li>・ 教職員の指導力向上を目的とした各種研修会への参加</li> <li>・ 授業における指導方法の工夫改善</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の定例校長会・定例教頭会の実施、校長会・教頭会合同研修会を1回実施</li> <li>・ 胆振教育局義務教育指導監と指導室指導員による学校訪問を2回実施</li> <li>・ 胆振教育局義務教育指導主事と指導室指導員による学校訪問を3回実施</li> <li>・ 伊達市教育実践交流・研修会における司会者、助言者としての管理職の参画（8月）</li> </ul>			

<ul style="list-style-type: none"> <li>・分科会形式による伊達市教育実践交流・研修会（8分科会）を実施し、170名参加</li> <li>・研究指定校に光陵中学校を指定、全教師を対象とした公開研究会を11月に実施</li> <li>・学校教育実践表彰（光陵中学校）の実施</li> <li>・教職員の指導力向上を目的とした各種研修会への長期休暇中における自主参加</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>日常の教育活動が多忙化し、研修会参加の機会確保は年々厳しくなっている中、各種研修を行うことができた。研修と研究との関わりや校内全体のバランスを図りながら効果的な参加体制が組み立てられているとともに、参加して得られた情報の還元の方法も検討されており資質向上につながっている。</p> <p>※教職員研修に参加した教員の割合 60%</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会への参加は、校内の共通認識のもと全教職員が同一步調で推進することが大切であるため、校長を中心とした協働体制づくりが必要</li> <li>・教職員一人一人の授業力に向けた具体的な取組が必要</li> </ul>

#### ④安全・安心な教育環境づくりの推進

取り組むべき主な施策	耐震化・防災機能の充実	評価	B
推進方策	耐震性の確保を図る整備、学校施設の安全性の確保を図る整備		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学校施設の耐震診断、耐震補強等を計画的に実施し、耐震性の確保と子どもたちや地域住民が安心して学校施設を利用できるよう施設の安全管理に努める。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震基準で建築されている有珠小学校、東小学校の校舎及び屋内体育館の耐震診断</li> <li>・各学校の老朽化に対する改修工事を進め、児童生徒の安全確保と地域利用も考えた過ごしやすい施設の整備</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有珠小学校、東小学校の耐震診断業務委託を実施、校舎、体育館とも構造耐震指標（I s 値）が0.7以上と判定（震度6～7程度の地震で倒壊又は崩壊する危険性が低い）</li> <li>・伊達小学校地下タンクライニング工事、伊達中学校校舎外壁改修工事、伊達中学校特別支援学級用トイレ改修工事、長和小学校手すり設置工事、東小学校防火水槽防水改修工事、達南中学校職員玄関改修工事、他各箇所修繕を実施</li> </ul> <p>※耐震化率 小学校72% 中学校92%</p>			
<p>《評価》</p> <p>耐震診断の結果、子どもたちが安全、安心で学べる環境であることが判明した。また、施設整備により、老朽化に伴う事故・故障等の危険性が減少した。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・校舎等の耐震対策と並行し、非構造部材の耐震点検を進めることが必要
- ・伊達小学校体育館については強度不足であることから、隣接する給食センターの移転後は、早急な改築が必要
- ・各学校とも施設、設備の老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修が必要

取り組むべき主な施策	学校の安全対策の充実	評価	B
推進方策	安全管理の徹底、地域ぐるみの学校安全体制整備の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>災害による事故や通学路における交通事故を含めた学校事故防止のため、学校、家庭、地域の関係団体等が連携を図り、警察、消防等の協力のもと訓練や指導を行うことで安全管理の徹底を図る。</p> <p>学校安全対策の充実を図るため、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全、防災、防犯教室などの開催</li> <li>・自動体外式除細動器（AED）講習会</li> <li>・地域ボランティアとの連携</li> <li>・通学路緊急合同点検の実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室 延べ20回（全校実施）</li> <li>・防災教室 延べ20回（全校実施）</li> <li>・防犯教室 14回（全校実施）</li> <li>・AED講習会 6回（小学校4校、中学校2校）</li> <li>・スクールガードリーダーによる通学路等の巡回指導 88日間</li> <li>・通学路緊急合同点検の実施（大滝小、星の丘小を除く全小学校の通学路点検）</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>日常的な指導に加え、交通安全教室や防災・防犯教室等の実施により、児童生徒の交通安全や防災・防犯に関する意識啓発に努めている。</p> <p>スクールガードリーダーの巡回指導により不審者情報や危険箇所等に関する学校への迅速な情報提供が可能となっているほか、通学路パトロールボランティア等の活動によって、地域ぐるみで子どもを見守る取組が広がりをみせている。</p> <p>また、保護者、学校、道路管理者、警察、教育委員会による通学路緊急合同点検を実施し、対策が必要と判断した箇所について関係機関に対して改善に向けた要望を行った結果、一部については改善された。</p>			

<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪から子どもを守るための対策として国が掲げた「緊急対策6項目」や、東日本大震災をはじめとする災害の教訓などを踏まえて策定された「学校安全の推進に関する計画」等を参考にしながら、有珠山を擁するという本市の地域特性を踏まえ、引き続き地域社会全体で学校安全に取り組む体制整備を推進することが必要</li> <li>・通学路緊急合同点検による危険箇所の改善に向け継続した要望が必要</li> </ul>
--

取り組むべき主な施策	少子化に対応した学校適正配置の推進	評価	D
推進方策	小学校、中学校の適正配置の推進		
《事業目的・取組事項》 少子化の状況や、保護者・地域の要望等を踏まえて学校の適正配置を行い、活力ある学習環境を創出する。			
《平成24年度の事業（取組）の概要》 ・学校適正配置計画に沿って、児童生徒数の推移を見ながら過小規模校などについての統廃合の促進			
《実施状況》 ・児童生徒数の推移及び地域からの要望等を見守っている状況			
《評価》 —			
《今後の課題と対応方向》 ・学校適正配置基本方針に定める過小規模校について、児童生徒の推移等を見ながら、保護者や地域と十分協議を行い進めていくことが必要			

## (2) 社会教育

### ⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

取り組むべき主な施策	心を育む体験活動の推進	評価	—
推進方策	体験活動の推進、相談体制の充実		
事業目的・取組事項 青少年の健やかな成長を図るため、青少年が活動できる居場所づくりに努めるとともに、青少年の活動要求に応え、世代間交流や地域交流活動の活性化を図る。 青少年の悩みごとと相談体制の充実を図るとともに、関係機関との協力により指導・助言を強化する。			

<p><b>平成24年度の事業（取組）の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年を対象とした各種教室、研修の実施と北海道や各機関が実施する研修会への派遣</li> <li>・ 伊達市青少年指導センターとの連携による相談体制の充実</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子の交流を図る親子体験教室「親子クッキング」を開催するとともに、異世代との交流を図る「新春みんなで百人一首」を共催</li> <li>・ 伊達市青少年指導センターが青少年の悩みごと相談を行う「子どもテレホン相談」及び同センターが行う街頭指導時の指導・助言と情報を共有化</li> </ul>
<p><b>《評価》</b></p> <p>各種事業等は、子ども同士や異世代等とふれあう貴重な機会となり、各種交流や交流活動の活性化を図ることができた。</p> <p>※青少年教育事業への参加者数 68名</p> <p>伊達市青少年指導センターとの連携により相談体制の充実を図ることができた。</p>
<p><b>《今後の課題と対応方向》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会環境の変化に応じ、何が子どもにとって必要であるかを見極め、目標を明確にした事業展開の検討が必要</li> <li>・ 伊達市青少年指導センターとの連携が今後とも必要</li> </ul>

<p><b>取り組むべき主な施策</b></p>	<p>青少年団体活動の推進</p>	<p>評価</p>	<p><b>C</b></p>
<p><b>推進方策</b></p>	<p>青少年団体及び指導者の育成、学習・交流活動の推進</p>		
<p><b>《事業目的・取組事項》</b></p> <p>青少年団体及び青少年健全育成団体間の連携強化を図り、指導者の発掘と養成及び資質の向上を図り、その活用を推進する。</p> <p>団体活動の活性化のため、野外活動等の事業を充実するとともに団体相互の交流や各種講座・講習会などへの参加を促進する。</p>			
<p><b>《平成24年度の事業（取組）の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道などが主催する各種リーダー養成講習会への派遣</li> <li>・ 青少年団体活動等の活性化</li> <li>・ 姉妹都市、歴史友好都市シニアリーダー研修交流会への派遣</li> </ul>			
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道教育委員会主催の養成講座「ジュニアリーダーコース」に青少年2名を派遣</li> <li>・ 伊達favorite CLUB、スポーツ少年団及びボーイスカウトの活動に対し、財政的支援を実施</li> <li>・ スポーツ少年団シニアクラブと情報交換を行うとともに、同クラブ会員を姉妹都市、歴史友好都市シニアリーダー研修交流会へ派遣</li> </ul>			

<p>《評価》</p> <p>養成講座に青少年を派遣したことにより、今後の青少年団体等の活性化が期待される。</p> <p>また、各団体に財政的支援、専門的指導及び助言を行うことにより、各団体の活性化が図られている部分がある、一方、伊達市地域子ども会育成連絡協議会が平成23年度末をもって解散したことに伴い、青少年健全育成に関わる各団体との連携が難しい状態となった。</p> <p>その他、スポーツ少年団シニアクラブの会員の養成及び資質の向上を図ることができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達市地域子ども会育成連絡協議会が解散したことからも、社会環境に即した団体や活動のあり方についての検討が必要</li> <li>・各種講座、講習会などへの参加の更なる促進</li> <li>・少子化に伴い各団体の人数や加盟団体が減少する中、現状を踏まえた事業展開の構築が必要</li> </ul>

## ⑥主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

取り組むべき主な施策	生涯にわたる充実した学習機会の提供	評価	B
推進方策	学習活動の促進、団体活動への支援		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>趣味や教養などの学習に加え、現代的課題や地域課題に関する学習内容について取り組む。</p> <p>ボランティア団体・サークル活動団体の育成及び活動の支援に努める。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲を喚起する各種講座の開設と学習の場の提供</li> <li>・自らが企画し広く市民に学習の場を提供する団体への支援</li> <li>・サークル活動等の育成、発表の場の提供</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座は実技、実習講座を中心に年間全8講座を開設（受講者：78名）</li> <li>・だて市民カレッジは一般教養を4講座、市内見学研修を1回開講（受講者：のべ245名）</li> <li>・市職員による宅配講座実施（79件、受講者：2,733名）</li> <li>・マイプラン・マイスタディ事業2件に対し講師謝礼金の一部補助を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>だて市民カレッジ、市職員による宅配講座では、市民の多様な学習意欲に対し、今日的課題やテーマを含むいろいろな学習機会を提供できた。</p> <p>市民講座については、伊達市体育協会をはじめとする各活動団体主催の講座が近年数多く開催されるようになったこともあり、募集定員に満たないものも見受けられることから、講座数を12講座から8講座へと減らし、講座内容を選択し内容の充実を図ることに努めた。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・年齢、性別により参加者が偏らない内容であることに考慮しつつ、求められているテーマや学習内容の把握が必要
- ・講座終了後も市民が学習活動を継続できるよう、既存のサークル団体等の情報提供を積極的に行うことが必要

<p>取り組むべき主な施策</p>	<p>高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>推進方策</p>	<p>学習機会の確保、社会参加活動の促進</p>		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>高齢者を対象とした学習機会の提供を継続実施するとともに、仲間づくりや生きがいを高めるための団体・サークル活動の育成支援を推進する。</p> <p>自治会や老人クラブ等への積極的な参加を促進する。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達長生大学、有珠長生大学の活動・運営推進</li> <li>・ボランティアなどを通じた異世代との交流事業</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長生大学（伊達及び有珠）の平成24年度入学生は26名で、ここ数年は在籍学生数300名弱で推移</li> <li>・各分野の専門家の講義や実技講座を21日間開設した他、修学旅行や遠足、ボランティア活動などメリハリのある季節行事を実施</li> <li>・長生大学の学習外活動として、公共施設の草刈り、介護老人保健施設等への慰問、児童とのふれあい事業などを実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>季節折々の長生大学の行事や、学習、クラブ活動を通じ、メリハリのある生活を送ることが仲間との連帯や実技の上達など充実感や楽しみを見出す一助となった。また、日頃の学習成果を発表する市民総合文化祭「長生大学作品展」は学生の励みとなった。</p> <p>ボランティア活動を通して社会とかかわりを持つ機会を作ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍の長い学生にとっても毎年興味が持てるような、現代的課題を含む幅広いテーマ等の学習内容の選定</li> <li>・学生の生活が、家族や自分自身の健康状態を含め個々に異なることから、新入学生はもとより復学等ブランクのある学生や出席頻度の少ない学生にとっても社会参加や仲間意識を確認できるよう、より参加しやすい環境づくりが必要。</li> <li>・地域全体における高齢者の学習機会や社会参加活動の促進を図るため、長生大学事業の一層の充実、普及が必要</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	家庭・地域の教育力の向上	評価	—
推進方策	家庭教育に関する情報の提供、地域の教育力の向上		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>親同士、親子交流の場をつくり、子育ての指導・支援を行うとともに、子育ての悩みに対応できる環境の充実を図る。</p> <p>関係機関、団体等と連携して次代の親となる若い世代を対象とした学習機会の充実を図る。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関するセミナー等の開催</li> <li>・家庭と地域社会の連携を図るネットワークの形成</li> <li>・P T A活動に対する支援</li> <li>・青少年を対象とした各種教室、研修の実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での教育力の向上を目的とした家庭教育講演会を実施 「絵から見る心と体のメッセージとストレス」 心理カウンセラー・セラピスト 松谷桂子氏（参加：12名）</li> <li>・伊達市P T A連合会が行う研究大会等に対する財政的支援 伊達市P T A連合会研究大会 「北川久仁子ラジオの時間～情報を正しく伝えるために」北川久仁子氏（参加者約80名） 達南地区三校P T A合同事業 校区三校の親子、教員が運動会を実施（参加者約70名）</li> <li>・親子の交流を図る親子体験教室「親子クッキング」を開催するとともに、異世代との交流を図る「新春みんなで百人一首」を共催</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>講演会開催により家庭教育を考える場を設けることができた。</p> <p>伊達市P T A連合会研究大会が「未来を担う心豊かな子どもを育む家庭、地域・学校の連携を通して」をスローガンのもと開催され、子どもの健全育成を目指し相互理解を深めることができた。</p> <p>各種事業等は、子ども同士や異世代等とふれあう貴重な機会となり、各種交流や交流活動の活性化を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な活動実施のためには、P T A活動に対する財政的支援が必要</li> <li>・家庭教育については言葉の意味するところが広く、また社会環境の変化に応じ、何が子どもにとって必要であるかの見極めや、どのように的を絞る、効果的に目的達成するための取組を執行するか、事業内容の検討、再構築が必要</li> </ul>			



取り組むべき主な施策	図書館機能の充実	評価	C
推進方策	図書館活動の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>図書館資料の充実に努めるとともに、各種事業を積極的に展開し読書普及に努め、図書館ボランティアの育成と連携により図書館活動の拡充を図る。</p> <p>図書館運営に際し、市民の意見要望等を反映するとともに、コンピュータシステム活用により利用しやすい図書館づくりに努める。</p> <p>学校や自治会との連携により地域へのサービス向上に努める。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書資料の充実</li> <li>・ 各種事業の展開による読書普及の推進</li> <li>・ ボランティアとの連携による図書館活動の充実</li> <li>・ 市民の意見や要望を反映した図書館運営</li> <li>・ コンピュータシステムの活用による利便性の向上</li> <li>・ 地域サービス向上のための学校、自治会との連携</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本図書の購入（年間資料費の2割）</li> <li>・ 子ども映画会、子ども読書週間、図書館まつり、読書感想文・画事業、文学散歩等、幼少期から高齢者まで広範な読書普及啓発の実施、ボランティアと連携した絵本の読み聞かせ、大人も楽しむおはなし会の開催</li> <li>・ 図書館運営協力会開催による、市民の意見の聴取（3回実施）</li> <li>・ 室蘭市、登別市との三市による西胆振広域図書館システムの運用</li> <li>・ 「駅前団地地域文庫」の新規開設</li> <li>・ 市内全小学校を巡回する移動図書の継続実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>基本図書の充実により、市立図書館としての役割が充実した。</p> <p>※蔵書冊数 117,643冊</p> <p>西胆振広域図書館システムの運用により、市民サービスの向上が図られた。</p> <p>※図書館登録者数 12,090人</p> <p>各種事業の実施、ボランティアとの連携により読書普及促進、図書館活動の拡充が図られた。</p> <p>※年間貸出冊数 169,707冊</p> <p>地域文庫の新規開設により、更なる地域サービスの向上が図られた。</p> <p>巡回移動図書については、学校との連携により子どもたちの読書意欲の向上が図られた。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・基本図書のさらなる充実
- ・図書館運営協力会から頂いた、図書館のあり方等についての提言・意見の実現化
- ・開館日、開館時間等の弾力的運用を検討し、利便性の向上が必要

取り組むべき主な施策	男女共同参画社会の推進	評価	C
推進方策	男女共同参画に関する啓発		
《事業目的・取組事項》			
男女共同参画社会の形成に向け、家庭や地域における男女共同参画意識の醸成のための啓蒙、啓発に努める。			
《平成24年度の事業（取組）の概要》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画セミナー等の開催</li> <li>・三市合同女性国内派遣研修への派遣</li> </ul>			
《実施状況》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画教養講演会を開催 「子どものこころの基地・親の心の基地～地域みんなで子育て そして、子育てからはじまるまちづくり～」 NPO法人お助けネット代表 中谷通恵氏（参加者23名）</li> <li>・一般市民を募集し「北海道女性プラザ祭2012」に参加（参加者23名） ワークショップ「女も男もワイワイセッション」 「食で元気に～人の役に立つということ～」 株式会社トラヴェシーア代表取締役 橋口とも子氏 「幸せな食卓、作りませんか？～」 NPO法人北海道食の自給ネットワーク事務局長 大熊久美子氏</li> <li>・男女共生セミナーを開催 「男性が介護するということ」 北海道男性介護者と支援者のつどい事務局長 小番一弘氏（参加者27名）</li> <li>・国際女性デーにあわせたパネル展を実施～「高齢～男女～の状況」</li> <li>・室蘭・登別・伊達三市合同女性国内派遣研修事業に女性3名を派遣(国立女性教育会館)</li> </ul>			
《評価》			
講演会開催により、男女共同参画社会についての市民レベルでの意識向上が図られた。また、女性国内派遣研修では女性リーダーの人材育成に寄与できた。			
《今後の課題と対応方向》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会をより一層推進するために関係団体との連携が必要</li> <li>・研修参加者の確保が難しい状況にあることから、参加要件緩和の検討が必要</li> </ul>			

⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

取り組むべき主な施策	芸術・文化活動の充実	評価	A
推進方策	鑑賞機会の提供		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>優れた芸術文化の鑑賞機会を確保するため、演劇・音楽などの舞台鑑賞、絵画・書道等の展示の機会を提供する。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供</li> <li>・三市合同文化事業の実施</li> <li>・文化関係団体との連携による事業の展開</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回小劇場開催事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校対象：オペラ「ヘンデルとグレーテル」 北海道音楽振興会 （1,927人）</li> <li>中学校対象：ピアノ弾き語り「ゴスペルシンガーK i K iのコンサート」 K i K i他3名 （1,002人）</li> </ul> </li> <li>・三市合同文化事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>劇団四季ミュージカル「赤毛のアン」（開催地：室蘭）（982名）</li> </ul> </li> <li>・NPO法人伊達メセナ協会との共催による文化芸術鑑賞機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>宮本笑里リサイタルツアー2012「renaissance」（367名）</li> <li>宮川彬良 心 de バレエ （253名）</li> <li>トムプロジェクト「欺瞞と戯言」（554名）</li> <li>落語 桂三枝改め 六代桂文枝襲名披露公演（1,028名）</li> </ul> </li> <li>・実行委員会形式による「だてのみらい美術工芸作品展」 （出展者：10人、出展数：約60点、来場者：272名）</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>巡回小劇場は教育委員会主催事業として、生の舞台公演の迫力、素晴らしさを小学生、中学生に実感させることができた。</p> <p>三市で連携することで、より質の高い芸術文化に親しむ機会を提供できた。</p> <p>定期的な舞台公演等の実施により、市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供できた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的、安定的に舞台公演が実施されるためには、文化団体等に対する支援継続が必要</li> <li>・巡回小劇場の演目選定にあたっては、学校現場の意見を取り入れ、より良いものとするための方策を検討中</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	市民による創造型文化活動の推進	評価	B
推進方策	文化活動の振興		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>市民の文化活動への参加意欲の向上と、自らが企画・運営する体制づくりを支援し、地域文化の創造と文化活動を担う人材の育成をめざす。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術団体活動への支援</li> <li>・市民総合文化祭の開催</li> <li>・市民サークルまつりの開催</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達市文化協会、NPO法人伊達メセナ協会、総合企画FMAへの団体支援の実施</li> <li>・伊達市芸術文化表彰規則に基づき、芸術文化奨励賞を2名に授与</li> <li>・伊達市文化協会との共催により市民総合文化祭を開催、文化関係44団体が参加</li> <li>・実行委員会形式により市民サークルまつりを実施 (13団体、出展数：約220点、来場者数：763名)</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>伊達市文化協会等関係団体への支援により、自主的な文化活動が図られた。</p> <p>市民自らが企画運営に直接関わることにより文化活動の担い手であることの意識向上が図られた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化関係団体が安定的及び活発な活動を実施するためには、継続的な支援が必要</li> </ul>			

### (3) 芸術文化

#### ⑧ 芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

取り組むべき主な施策	専門家の育成	評価	B
推進方策	指導環境の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>人材の発掘と活動拠点である噴火湾文化研究所の施設整備に努める。</p> <p>芸術文化に対する理解を深めるため、美術展や文化講演会など芸術文化に触れる機会の提供に努める。</p>			

<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵画教室、ジュニア美術セミナーの充実</li> <li>・ 伊達音楽アカデミー（ピアノ・室内楽マスタークラス）の充実</li> <li>・ 美術音楽両分野における人材の育成</li> <li>・ 伊達市噴火湾文化研究所同人展の開催</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成を目的として7年目を迎えた「絵画教室」を54日間開設</li> <li>・ 小学生、中学生を対象に絵画の基本講習を目的とした「美術セミナー」を2日間開催</li> <li>・ 音楽分野の人材育成を目的として6年目を迎えた「伊達音楽アカデミー（ピアノ・室内楽マスタークラス）」を2日間開催</li> <li>・ 伊達市噴火湾文化研究所同人展を札幌市（北海道庁赤れんが庁舎）と伊達市（カルチャーセンター）で開催（来場者数：札幌展4,770名、伊達展1,851名）</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>国際的に活躍する講師陣の協力をいただき、文化を支える人材育成推進のための事業を実施することができた。</p> <p>「美術セミナー」では教職員・保護者に対する講座を開設し日頃の創作活動に生かすための取組を実施し、「伊達音楽アカデミー」では、参加者が減少していたため新たに非公開のレッスンを開設し、参加者の増につなげることができた。</p> <p>伊達市噴火湾文化研究所同人展の開催により、多くの市民・道民に最新作の絵画を鑑賞する機会を与え、美術への理解を深めてもらうことができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵画教室「大人の写実コース」昼クラスは会場の都合により既に定員となっているので、研究所内に新たなアトリエ会場の確保が必要</li> </ul>

取り組むべき主な施策	受託美術品等の保管と有効活用	評価	<b>B</b>
推進方策	受託美術品等の保管と有効活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>寄託制度等についての周知を図るとともに、地元作家に関する情報を発信する。</p> <p>受託品を良好な状態で保管するため、保管場所の整備を図るとともに、受託品等の有効活用・公開に向け、関係機関・文化団体等との連携を図る。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄贈及び寄託された美術品等の安全な保管</li> <li>・ 寄贈及び寄託された美術品等の展示</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄贈及び寄託美術品等の安全な保管と保管場所における一部の展示</li> </ul>			

<p>《評価》</p> <p>一部の寄贈及び寄託作品の保管場所内における展示や館内での展示等により、紹介することができた。</p> <p>※受託美術品を一般公開している割合 10%</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄贈及び寄託美術品等の一般公開の更なる充実が必要</li> <li>・ 黎明観及び宮尾登美子文学記念館敷地一帯を文化ゾーンとして総合文化展示館を建設し、寄贈及び受託美術品の適正な保管と積極的な活用が必要</li> </ul>

### ⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

取り組むべき主な施策	文化財の展示保管環境の整備	評価	B
推進方策	文化財の展示保管環境の整備		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>開拓記念館利用者の便宜を考慮した情報化時代に応じた機器の導入を図り、収集した資料の情報を効果的に活用した普及事業を展開する。</p> <p>魅力ある展示に向け、博物館学芸員の資質向上、市民学芸員制度の拡充に努めるなど、官民協働による博物館づくりを推進する。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開拓記念館の管理運営</li> <li>・ 武家文化財の保存と積極的な活用</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迎賓館においては、ボランティア団体「くわの会」の協力を得て一般公開、案内を実施するとともに、21世紀市民プロジェクト「ミュゼ」による「七夕」イベントを実施</li> <li>・ 自然系文化財ボランティア団体と連携し、記念館庭園の植樹や野草園づくり、潤いのある空間づくりに努めるとともに、ボランティアフェア及び自然勉強会を開催</li> <li>・ 修復を終えた「洛中洛外図屏風」についての市民向け講演会を開催するとともに、開拓記念館において特別展示を実施</li> <li>・ ひな祭り特別観覧を実施し、無料開放を行った。</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>全国的にも博物館の来訪者が減少傾向にあるが、ボランティアによる市民参加やイベントを通じて歴史文化を活用したまちづくりが実践できた。</p> <p>※開拓記念館入場者数 6,526人</p> <p>「洛中洛外図屏風」の講演会は68名、開拓記念館の特別展は2日間で585名が入館し、市所有の貴重な文化財について周知を図ることができた。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・開拓記念館は老朽化していることから、市所有の文化財を適切に保管し展示できる施設として、(仮称)総合文化展示館の設置に向けた検討が必要

取り組むべき主な施策	文化財の保存と積極的活用	評価	A
推進方策	文化財の保存と積極的活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>特別展や体験学習イベントなどを開催するとともに、市民や団体の各種イベントにも積極的に支援することにより、市民や観光客へ本市の豊かな文化財をPRする。</p> <p>文化財の調査研究を進め、郷土史研究や市民の学習に広く活用する。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡北黄金貝塚公園の管理運営</li> <li>・イベント、体験学習などのソフト事業の実施</li> <li>・市民ボランティアの参加による遺跡の活用</li> <li>・北黄金貝塚公園北側丘陵地の国史跡追加指定に向けた発掘調査の実施と最終報告書の作成</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北黄金貝塚において、ボランティア団体「オコンシベの会」と連携し、1万人を超える来訪者を史跡案内するとともに、勾玉づくり等の体験学習や縄文キャンプなどのイベントを実施</li> <li>・ボランティア団体「縄文スクスク森づくりの会」の協力により北黄金貝塚内の植樹や管理、収穫祭などのイベントを実施</li> <li>・ボランティア団体や自治会の協力を得て、「だて噴火湾縄文まつり」を実施</li> <li>・北黄金貝塚情報センターにおいて、「縄文ロビー講座」を開催し、世界文化遺産を目指す北黄金貝塚の価値について解説</li> <li>・北黄金貝塚公園北側丘陵地の発掘調査を実施、報告書を作成し国史跡追加指定具申書を提出</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>ボランティアによる史跡案内や体験学習を受ける来訪者も1万人を超えるようになり、史跡の活用という面で先進事例として評価できる。</p> <p>国史跡追加指定具申書を提出し受理されたことにより、追加指定に向け大きく前進した。</p> <p>※北黄金貝塚公園利用者数 13,850人</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝塚解説ボランティア団体の高齢化が進んでおり、新規会員の確保が課題</li> <li>・復元貝塚や復元住居が経年劣化しており、貝の補充や維持補修が必要</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	指定文化財の保護対策と指定化の推進	評価	B
推進方策	指定文化財の保護対策と指定化の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>国の補助制度を有効に利用して重要文化財の保護に努める。 市指定文化財の計画的な巡回監視により保護保存に必要な措置を講ずる。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の指定文化財の保護、保存</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蝦夷三官寺善光寺関係資料（重要文化財）について、国の補助金を活用し修復を実施</li> <li>文化財の活用を図るため、重要文化財・道指定文化財を有する善光寺について「うす善光寺文化振興会」と連携して「善光寺フォーラム」を実施</li> <li>指定文化財指定地の草刈りによる保全を実施</li> <li>各種堀削を伴う工事から埋蔵文化財の保護するため、事前協議・試掘調査などを実施</li> <li>民間業者の開発事業に伴い、ポンマ遺跡の発掘調査を実施し、記録を保存</li> <li>市指定記念物「イチョウ」（末永町7）を剪定し、記念樹の保護と倒伏防止を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>善光寺宝物館では重要文化財の展示替えを市の学芸員が年4回行っており、常に新しい展示物を公開することにより、入館者の増加に貢献している。 国、道、市の各指定文化財の保護と活用を行うことができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市指定史跡の「鉄入れの碑」が傾いており、早急な修理が必要</li> <li>市指定有形文化財の「迎賓館」の屋根・壁が劣化していることから、早期の修理事業が必要</li> <li>道指定文化財である「釈迦如来立像」の一部が破損しており、修復を要するため、修理計画の策定と補助金等の財源確保について善光寺へのアドバイスが必要</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	広域的な考古博物館の誘致活動の推進	評価	—
推進方策	縄文文化の調査研究の推進、博物館誘致活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>噴火湾沿岸市町村における縄文文化の調査研究を連携して進め、学術イベントやまちおこしイベントにより調査結果を市民に還元し、縄文文化への関心を掘り起こす。</li> <li>世界文化遺産登録を推進するうえで重要な「縄文文化の本質」を伝えるための拠点施設として、4道県といった広い地域を対象としたテーマ博物館の誘致活動を行う。</li> </ul>			



《平成24年度の事業（取組）の概要》

- ・ 黄金2遺跡の発掘調査と史跡追加指定
- ・ 国史跡北黄金貝塚の世界遺産登録推進
- ・ 東北アジア研究センターとの学术交流講演会
- ・ 北海道縄文のまち連絡会の活動
- ・ 北海道開拓記念館との共同発掘調査とシンポジウムの実施

《実施状況》

- 世界（文化）遺産の国内候補となった「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一つである北黄金貝塚について、道と県や関係市町と連携し登録を推進
- ・ 北海道縄文のまち連絡会で新規加入自治体を募集し、これらを含めた「北海道縄文のまちハンドブック」（第2版）を作成
  - ・ 東北アジア研究センター（東北大学）と学術協力に基づく講演を仙台市で実施
  - ・ 「書物・出版と社会変容」研究会が行う研究大会を受け入れて実施

《評価》

世界（文化）遺産の国内候補となった「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一つである北黄金貝塚について、道と県や関係市町と連携を図り、その登録推進に努めた。

研究所の学術的な役割と「文化を活かしたまちづくり」を対外的にPRできた。

学术交流講演会では、これまでの伊達市での歴史研究の成果や移住支援などの市の施策を仙台市民にPRできた。

研究大会の受入れにより道内外から40名の研究者が来場し、市民に学習機会を提供できた。

《今後の課題と対応方向》

- ・ 北黄金貝塚の史跡追加指定に係る用地取得が必要
  - ・ 世界遺産の登録に向けた資産保護のための保存管理計画の策定
  - ・ 研究機関との共同研究の成果の市民への還元
  - ・ 各種事業に協力いただける市民ボランティアの人材確保が必要
- ※北海道開発庁、北海道への重点開発に関する要望、第六次伊達市総合計画実施計画個別事業登載とも平成24年度から取り止めしている。

（4）スポーツ振興

⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

取り組むべき主な施策	スポーツ活動の促進	評価	<b>B</b>
推進方策	スポーツ活動の場・機会の確保、スポーツ指導体制の整備促進		

### 《事業目的・取組事項》

各種体力づくり団体やスポーツ団体の紹介及びニュー・スポーツの紹介を行い、団体による各種スポーツ教室の普及促進に努める。

レクリエーションスポーツから競技スポーツまで幅広い活動を支えるため、指導者の確保、養成、団体育成を促進する。

### 《平成24年度の事業（取組）の概要》

- ・ニュー・スポーツ講習会の開催、スポーツ少年団活動の促進、学校開放事業の推進
- ・各種スポーツ団体の連携強化、指導者の育成

### 《実施状況》

- ・NPO法人伊達市体育協会やスポーツ推進委員協議会などとの連携のもと、「水中ウォーキング教室」や「水泳教室（入門・初級・中級）」、「テニポン講習会」、「フロアカーリング教室」、「海の日記念マリンスポーツ体験講習会」、「スロージョギング講習会」、「カヌー体験講習会」、「ノルディックウォーキング教室」等各種教室を開催。また、「父ちゃん野球大会」や「フルムーンパークゴルフ大会」、「トリムバレーボール大会」等を開催
- ・スポーツ少年団やスポーツ団体、地域体育振興会の活動、管内スポーツフェスタ参加等への財政的支援を行うとともに、「市民スポーツ賞」（4個人、5団体）及び「市民体力づくり運動功績者行賞」（18名）の表彰を実施
- ・市内小学校、中学校施設（体育館及びグラウンド）の開放事業を実施（星の丘小中学校を除く）
- ・各種スポーツ団体が連携・協力し「春一番伊達ハーフマラソン」や「ノルディックウォーキング大会」、「スキーマラソン大会」などを実施
- ・スポーツ少年団ジュニア・リーダー研修会やスポーツリーダー養成講習会などへの派遣、指導者・育成母集団合同研修会などの実施

### 《評価》

年齢や体力、健康志向等に応じた各種スポーツの機会を提供と、青少年や地域のスポーツ活動の普及促進を図ることができた。

各種大会等の実施にあたっては、各種スポーツ関係団体の協力が不可欠であり、その連携のもとで事業が展開された。また、各種スポーツ団体においては、講習会への派遣や研修会を実施し、指導者等の育成、資質の向上に資することができた。

※スポーツ教室開催数 14種、のべ252回実施

### 《今後の課題と対応方向》

- ・健康意識の高揚を図り、ニュー・スポーツの普及や各種スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会と活動環境の整備・充実を進めることが必要
- ・スポーツ、レクリエーションの各種目に対応した指導力の向上と指導者の育成が必要

取り組むべき主な施策	スポーツ施設の整備・充実	評価	B
推進方策	スポーツ施設の整備、体育施設運営の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>体育館、プール、館山野球場及びパークゴルフ場などを計画的に整備するとともに、日常的に活動できる施設の確保に努める。</p> <p>施設の管理にあたり指定管理者制度を導入し、市民の利用形態に応じた利用時間や施設の提供について弾力的な運用を行い、利便性の向上に努める。</p>			
<p>《平成24年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設の整備</li> <li>・指定管理者との連携強化</li> <li>・利便性向上のための施設の弾力的運用の推進</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館、温水プール及びまなびの里パークゴルフ場の計画的な整備の推進</li> <li>・総合体育館（平成24年4月）、まなびの里サッカー場（平成25年3月）及びまなびの里パークゴルフ場（平成24年6月）が供用開始</li> <li>・総合体育館の指定管理者と連携し、年末年始の運動機会を提供するため休館日を最小限にとどめた1月4日からの開館を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>既存スポーツ施設の老朽化と狭隘化による影響の縮減に向けて、スポーツ施設の整備を進めることができた。また、市民の利用形態に応じて総合体育館の年始利用開始を1月4日からにするなど弾力的な運用を行い、利便性の向上に資することができた。</p> <p>※体育施設等ののべ利用者数 283,305人</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館に併設する温水プールの整備（平成26年度供用開始予定）を進めるとともに、館山野球場や関内パークゴルフ場など既存施設の計画的な改修等の検討が必要</li> <li>・総合体育館の利用者数が109,244人と旧体育館の最終年度（36,351人）の約3倍に増えたが、今後は、他の体育施設の利用者増を図ることが必要</li> </ul>			

(5) 達成度の評価一覧

「伊達市教育振興基本計画」に基づく取り組むべき主な施策		評価
<b>①社会で生きる実践的な力の育成</b>		
	確かな学力の向上をめざす教育の推進	B
	特別支援教育の充実	B
	情報教育の充実	B
	環境教育の推進	B
	キャリア教育の推進	B
	国際理解教育の充実	B
	社会の変化に応じた高等学校教育の推進	—
<b>②豊かな心と健やかな体の育成</b>		
	幼稚園教育の充実	B
	豊かな心を育む教育の推進	B
	健やかな体を育てる教育の推進	C
	体験的な学習・活動の充実	B
	食育・健康教育の推進	B
	生徒指導・教育相談の充実	B
<b>③信頼される学校づくりの推進</b>		
	開かれた学校づくりの推進	B
	特色ある学校づくりの推進	B
	学校間の連携・接続の推進	B
	教職員の資質向上について	B
<b>④安全・安心な教育環境づくりの推進</b>		
	耐震化、防災機能の充実	B
	学校の安全対策の充実	B
	少子化に対応した学校適正配置の推進	D
<b>⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進</b>		
	心を育む体験活動の推進	—
	青少年団体活動の推進	C
<b>⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進</b>		
	生涯にわたる充実した学習機会の提供	B
	高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	A
	家庭・地域の教育力の向上	—
	図書館機能の充実	C
	男女共同参画社会の推進	C

「伊達市教育振興基本計画」に基づく取り組むべき主な施策		評価
⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造		
	芸術・文化活動の充実	A
	市民による創造型文化活動の推進	B
⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進		
	専門家の育成	B
	受託美術品等の保管と有効活用	B
⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進		
	文化財の展示保管環境の整備	B
	文化財の保存と積極的活用	A
	指定文化財の保護対策と指定化の推進	B
	広域的な考古博物館の誘致活動の推進	—
⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興		
	スポーツ活動の促進	B
	スポーツ施設の整備・充実	B

#### 4 外部評価

平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴きました。

##### (1) 学識経験者

(敬称略)

氏名	所属等
高橋達夫	伊達市校長会会長（伊達市立稀府小学校長）
若山憲治	伊達市PTA連合会会長（伊達市立稀府小学校PTA会長）
尾上明美	伊達市社会教育委員の会議長

##### (2) 主な意見

平成25年度（平成24年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

高橋達夫

###### 1 教育委員会の活動状況

教育委員会議は毎月1回開催される定例会と臨時会(平成24年度は1回開催)が開催され、各委員が高い関心と問題意識をもって積極的に発言し案件が審議されており良好と思います。また、委員協議会を2回開催し、教育執行方針等が協議され、的確な判断と決定がされたものと考えます。

6月と11月に学校訪問を実施し、更に幼稚園や小学校、中学校の学校行事に出席するなど現場を直接観ていることは大変良いことと思います。今後も現場を知るという観点から、学校訪問は大変重要なものであり校長会としても全面的に協力をして参りたいと思います。今後は学校訪問の回数が更に増えることを期待しております。

###### 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

伊達市教育振興基本計画に掲げられた施策、方針に基づいた各主管課及び教育委員会による内部評価が記述され、さらに今後の課題と方向性を打ち出しているため分かり易くなっています。

評価については全般に妥当であると思います。

###### ① 社会で生きる実践的な力の育成

市独自の学力テスト実施は、一人一人の子どもを力付けていく上で大切な取組ですが、全国学力学習状況調査とも関連付けながら、テスト教科の選択にも一考を要すると思います。国語科・算数科の2教科においても未だ成果がなかなか見い出せていない中、現場では他教科への更なる指導の充実は厳しい状況にあります。今後更に、

この事業が有効なものとなるように効果的な学力改善プランの作成と実践が課題と思われます。また、学力テストの結果や各学校から提出された改善プランに対する市教育委員会としての分析・考察等の公表が必要であると考えます。

特別支援教育については、本市は組織や内容が充実しており、個別の支援計画の整備や活用、支援員・介護員の手厚い配置などが今後も大切であると思います。

情報教育については、教育用のコンピュータの計画的な整備が望まれますし、各校のホームページの充実が望まれます。更にネットトラブルの講習会等で保護者・児童・生徒にその危険性を啓蒙していく努力が必要であると考えます。

キャリア教育については、小学校での教育課程への位置づけと実践が課題であると思います。

#### ②豊かな心と健やかな体の育成

幼稚園教育は、小学校との連携について一層の強化が望まれます。

道徳教育・読書活動の推進は、各小学校において学校教育の全体構造図の中に位置づけて進めることが必要と思われます。参観日における道徳の公開校授業が年々増えていることは好ましいと思います。

健やかな体を育てる教育は、学校・家庭・地域の連携の下に進めることが肝要であると思います。「C」という評価は低いと感じます。「B」評価に値する成果はあると考えられます。

体験的な学習や食育、健康教育の推進は、各校においておおむね取り組まれています。栄養教諭における食育についても成果が見られます。

生徒指導・教育相談は、いじめ問題対策も含め今後も取組の継続が必要と思われます。

#### ③信頼される学校づくりの推進

全学校で学校評議員会が設置されており、教育目標の達成状況も全学校で公表していることは評価できます。今後はコミュニティスクールへの発展が望まれます。

特色ある学校づくりも各学校で進められていますが、地域の教育資源の一層の活用が望まれます。今後も幼小中高の連携を密にし、学校間のギャップを埋めていく努力が必要と思われます。

教職員の資質向上のための研修は、今後も各校の校長のリーダーシップのもとに進めることが肝要と思われます。

#### ④安全・安心な学校づくりの推進

校舎の耐震化については、今後も計画的に改修工事を進める必要があると思われます。伊達小学校体育館の強度不足は残念なことであり、早期の改善が望まれます。

学校の安全対策として、各校で交通安全教室や防犯教室などの実施やスクールガードリーダーによる指導などは、目には見えないものの効果をあげていると思われます。今後は、地域と連携した津波対策訓練など地域との行動連携が望まれます。少子化に対応した学校適正配置計画については、基本方針に沿って保護者・地域と話し合いを進

めていく必要があると考えます。児童・生徒が減少するから統合という考えから、児童を増やしていく(市営住宅の建設等)取組も行政と進めて頂きたいと思います。

#### ⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

心を育む体験活動については、「親子クッキング」、「新春みんなで百人一首」など親子、異世代との交流が図られ成果を上げているものと思います。

青少年団体活動は、少子化、高齢化に伴う各団体の解散や参加数の減少する中、現状を踏まえた事業の見直しや再構築することも考えられます。

#### ⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進

市民講座をはじめとする多くの講座を企画・実施しており高く評価されます。また、長生大学の活発な活動など高く評価できると思います。だて市民カレッジの受講者がのべ 245 名もおり成果が表れています。今後も高齢者は増加するので更なる活動の充実と広がりを期待します。

図書館機能の充実では、コンピュータシステムの活用による利便性が向上したことは評価されます。「駅前団地地域文庫」の新規開設を機に、他地域への波及も期待されます。今後も市民の声を反映し、より利用しやすい図書館を目指して欲しいと思います。

男女共同参画社会の推進は、講演会やセミナーの開催など関係団体との連携による啓蒙が主な活動になると思われます。研修参加者が少ないことから、早急なる改善が必要と思います。

#### ⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

巡回小劇場は市内の全小中学生を対象としたもので、芸術鑑賞の貴重な機会であると思います。ただ今後は、子ども達や教師から感想アンケートなどをとり、演目や事業の進め方にアイデアをもらい、改善を図る必要もあると考えます。

#### ⑧芸術・文化の人づくり・環境づくりの推進

専門家の育成では、絵画教室、ジュニア美術セミナー、ピアノ・室内楽マスタークラス等を開催し地道ではあるが下地づくりになっていると思われます。伊達市噴火湾文化研究所同人展の開催により、たくさんの市民に最新作の絵画を鑑賞する機会があり、絵画への関心が高められたものと評価したいと思います。今後も多くの展覧会を開催し、絵画のみならず、北海道書道展などの巡回展なども開催して欲しいと願っています。

#### ⑨歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

文化財の展示保管環境の整備では、「洛中洛外図屏風」についての講演会や開拓記念館の特別展の開催が評価できます。

開拓記念館の管理運営もボランティア団体の協力を得て適切に運営されていると思います。

文化財の保存と積極的活用では、北黄金貝塚公園の管理運営がボランティア団体の協力を得て適切に行われ、公園利用者数が 13,850 人だったことは、評価されると思



ます。

指定文化財の保護対策と指定化の推進では、「うす善光寺文化振興会」と連携し「善光寺フォーラム」を開催したり、重要文化財の展示替えをしたりすることで、入館者の増加に貢献していることは、文化財の活用という点で評価できます。

#### ⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツ活動の促進では、NPO法人伊達市体育協会やスポーツ推進委員協議会との連携のもと、14種のスポーツ教室を開催し、のべ252回の実施は高く評価されます。

スポーツ施設の整備・拡充では、総合体育館、温水プール、まなびの里パークゴルフ場およびサッカー場の計画的な整備は評価されます。体育施設ののべ利用者数は28万人以上あり、市民の健康づくりに貢献しているものと思われま。す。今後は既存の体育施設の有効活用と利用者数の増加が期待されます。

### 平成25年度（平成24年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

若山憲治

#### 1 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎月1回の定例会と、必要に応じて開催される臨時会が持たれています。この会議において、毎回の教育に係わる議案等も、規則に則っており、参加している各委員は高い関心と問題十分に検討がなされ議決されていることから、教育委員会としての機能を十分に果たし効果的な活動であったと考えます。また、定例会については開催予定や傍聴の案内、会議録等をホームページにアップしていることから透明性があり、市民の理解と協力を得る上で説明責任を果たしていると考えます。さらに、委員会会議の開催に合わせて市内の学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で各学校の良さや課題を把握していることは、より良い教育の実現に向けて大きな役目を果たしていると考えられます。今後より一層多くの学校を訪問し、授業や行事等を参観したり、学校の良さや課題を共有することで、幼稚園・小学校・中学校の活動が効果的に推進されるよう尽力されることを期待します。

教育委員会において必要に応じて委員協議会が年に2度開催され、教育委員会の点検・評価や平成25年度教育行政執行方針の2点について審議されました。委員協議会では、教育委員会の活動の評価・改善や次年度の市内の学校・子ども達のためにより良い教育の在り方について十分な審議されたことが伺われます。今後さらに、防災対応、校舎老朽化への対応や耐震補強工事等教育環境の充実、いじめ・不登校の未然防止と対応、特別支援教育の充実、学力向上等各学校が抱える問題への支援や助言を強く要望します。

## 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

伊達市教育振興基本計画に掲げた取り組むべき主な施策に基づき、その進捗・管理状況を各実施事業ごとに内部評価し、推進方策・目的・事業内容・実施状況が分かり易く記述されています。

「学校教育」では、「B」評価が多く昨年に比較して状況の改善・向上が見られ教育委員会としての取組の充実の結果であると考えます。引き続き、子ども達の側に立った教育の向上を目指して欲しいと感じました。しかし、「健やかな体を育てる教育の推進」における評価から学力・体力・豊かな心の調和を目指し、体力・運動能力調査を活用した具体策の一層の充実発展を望みます。また、「少子化に対応した学校適正配置の推進」における評価から今後の学校適正配置に向けて保護者・地域との十分な対話を重ね、円滑な推進ができる状況づくりに努めて欲しいと感じました。

「社会教育」では、「高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出」「芸術・文化活動の充実」が高い評価を得ており、今後もより多くの高齢者が生き生きと学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指して欲しいと願っています。また、今後も優れた芸術文化の充実により文化的な社会の創造を目指して欲しいと思います。

「スポーツ振興」では、「B」評価が多くスポーツ振興への施策の充実が伺えます。今後も学校教育における「体力低下」の問題と関連として生涯におけるスポーツ振興の連続性という視点からさらなるスポーツ振興の実現をして欲しいと思います。

「達成度の評価一覧」を設け、とても全体としての成果と課題が見易くなっています。

自己評価を踏まえ伊達市教育委員会としてより一層の前進を期待するとともに、伊達市PTA連合会としてもできる限りの支援をして参りたいと考えております。今後も学校教育はもとより市民に対し、説明責任・結果責任を果たすよう努力されることを願っております。

平成25年度（平成24年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

尾 上 明 美

### 1 教育委員会の活動状況

毎月の定例会については、しっかりと問題意識を持って多岐にわたる教育関係の案件を審議されていることが良くわかります。定例会以外での案件も先延ばしすることなく適切な時期に審議することは大事な事です。教育委員会会議開催に合わせて、市内の小中学校を訪問して授業参観を行い、平成24年度は関内小と伊達中とのことでした。また行事への参加等、順次学校を回っていくことは、子ども達・学校・保護者の様子を肌で感じる絶好の機会だと思います。

## 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

全般的に評価が前年度は「C」だったものが「B」に上がったものが多くあり、前向きに努力されていることが伺えます。しかし学校教育に関してそのことは認められますが、社会教育に関してはあまり進展していないのが残念です。

学校教育に関しては授業評価アンケートを実施、教師側の指導改善に資することが出来たことは教える側にとっても教えられる側にとっても有効と思うので是非前向きに努力するよう働きかけていただきたいです。

食育、健康教育の増進について、栄養教諭による食育授業が実施されていることは、子ども達の心身の成長に大切なことです。朝食を抜いて登校してくる子は数としては少ないと言うことですが、是非100%目指して保護者への働きかけをして欲しいところです。

子ども達のいじめ問題は、学校・家庭・地域の連携も大事と思います。また情報社会の今日、ラインやブログなどSNSの正しい使い方をしっかりと教えていただき、いじめの温床とならないような気を配った学級運営をしていただきたいと思います。

各学校施設の安全性がほぼ安心できる状態であることはとても良かったです。伊達小学校の体育館は予定には入っているようですが、早急に改築をしていただき、子ども達が安心して走り回ることが出来るように期待しています。

社会教育の青少年に対する分野が著しく評価が低いのはとても残念です。それが現実なのでしょうが、これからの伊達市を作る子供達のことが安易に考えられているのではないのでしょうか。

もっと積極的に関係団体と連携して青少年の心身共に健全に育つような継続的な取組が必要です。どの様に親・地域を巻き込んでいくかも重要です。

高齢者に対しては高い評価「A」であることは素晴らしいことと思います。高齢者の方々の自主運営が定着してきているのかと思いますが、更なる充実、普及を望みます。

男女共同参画の推進における評価「C」はとても残念です。伊達市でも若い世帯の大半が共働きです。女性の社会進出が当たり前になっているのですから是非女性のおかれている状況などの調査、啓蒙活動を期待します。

歴史・文化を活かしたまちづくりの推進においては、各種ボランティアの人たちの協力のもと適切に運営されていると思います。

スポーツ振興に関しては、施設が新しくなったから人が利用するだけにならぬよう、今後とも利便性により人が集まるよう努力をお願いします。